



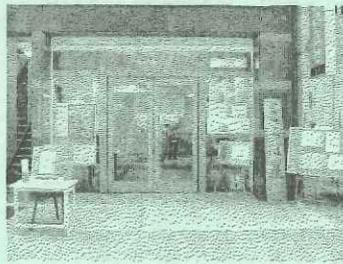
のっぽの手

三重県四日市市の地域通貨訪問

スタッフ 出口 武司

今年の1月30日に三重県四日市市の循環者ファンドについての研究会がありました。その後の事業展開、地域通貨についての報告です。

まず循環者ファンドについてですが、例えば、5000円をNPOに寄付した場合、寄付金と同額の循環者ファンド（Jマネー）が発行され、これが四



コミュニティレストランこらぼ屋

日市市内の商店街で使える地域通貨となります。運営事務局には寄付金の20%が充てられ、これが運営費となります。

1月の段階では、コミュニティレストラン、こらぼ屋を運営しな

がら、循環者ファンド（以下Jファンド）の事業展開をしていくとの報告がありました。その後どのようなようになったのでしょうか？

八月中旬ごろに四日市市に向かい、こらぼ屋の方にお邪魔しました。写真を見ればわかりますが、大変綺麗な作りで、非常に好感の持てるレストランです。中に入ってみると、昼食を食べにきているお客さんで大変にぎやかでした。私も実際ランチをいただきましたが、普通のレストランのランチでは決して食べることができないものばかりでした。

こらぼ屋は、現在四日市市内に2店舗、愛知県内に2店舗、兵庫県に1店舗、栃木県に1店舗、京都府に1店舗あり、合計8店舗で事業展開を行っており、海山さんは、これは1つのビジネスモデルになるのでは？とおっしゃっておいりました。



こらぼ屋の中の様子。ここで会議や討論会が行われる

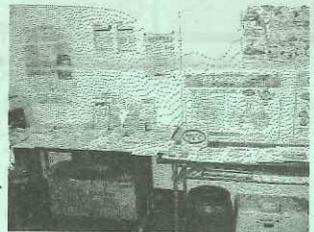
それではJファンドの事業展開はというと、やはり資金面が課題なようで、寄付金の20%の事務局運営費ではとうてい賄う

ことができていないのが現状のようです。Jマネー自体は、1月の段階では180万Jだったのが、現在では200万Jに達したようです。このJマネーの流通ですが、今年の5月に内閣府に申請し、見事申請が通った企画スチューデントエコノミー(SE)

を通じて新しい流通方式を行うようです。

スチューデントエコノミーとは、高校、専門、大学生らが集まり、自分達の商品（技術）を売り、その対価をJマネーで行うものです。例えば、工業高校なら、ガラス細工の加工を行い、その対価をJマネーで受け取るという形です。

場所は、商店街内の空き地や、現在空き店舗になっている商店がメインになります。店舗運営費や、資材調達などを学生はすべてJマネーで行わなければならないので、事前にJマネーを調達しなければなり



たくさんの資料が玄関先に置いてある

ません。そのために、実際にボランティア活動などを通じてJマネーを調達します。そして調達したJマネーを運営費として独自の事業を展開していきます。

スチューデントエコノミーが目指すところは、

- ① 学生、若い世代が社会を変える、経済社会を変える。
- ② 企業が参加し、資質、能力のある人材を見つけ、学生就職活動の助けに。
- ③ 人材育成、人材発掘（特に若い人材）
- ④ 他県の文化の取りいれ＝地域交流などです。

海山さんは「このような事業を通じて、NPOだけが展開していくだけでなく、地域全体で考え、自立していくことを考えていくべき」とおっしゃっておいりました。

確かに、現在の社会では、地域全体の活動は乏しいのではないのでしょうか？地域との連携、企業との協働を考えると、NPOが不可欠な時代になってきています。しかし、行政の受託で精一杯のNPOが目立っています。行政の受託業務を土台として、NPO独自の事業展開を行っていくことが本当のNPOの姿ではないのでしょうか？アメリカの非営利組織観に比べれば、日本はまだまだ発展途上です。四日市市のような事業展開を各地域、行政、企業、NPOが考え、連携を行っていけば日本のNPOも明るい兆しが見えてくるのではないのでしょうか？

（スチューデントエコノミー）

<http://jpara.nasco-sys.co.jp/index.html>
（循環者ファンド（Jマネー））

<http://j-fund.web.infoseek.co.jp/>

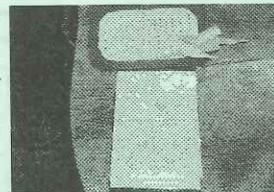
コミュニティレストランこらぼ屋訪問（四日市）

さて、次は事業展開をしているコミュニティレストランこらぼ屋の報告です。

こらぼ屋では自分の希望する日に、自分の作りたい料理を、気に入った雰囲気の中で提供していきます。あらかじめシェフ登録（ワンデイシェフというユニークな名前がつけられている）した皆さんは、自分で担当日を指定し、メニューを考え、食材を集め、調理し、結果を引き受けることも含め、自らプロデュースし実行します。そこには、普段は趣味や家事の一部としてしか発揮していなかった能力を、お金をいただいて提供するということを体験できる、非日常的な時間と空間が生み出されます。さらに、その仕事に対しては様々なかたちの評価も得られるのです。

私がこらぼ屋に伺った時のシェフは山本さんでした。山本さんはオープンして半年経ってから、ワンデーシェフに登録、その後ずっと続けている

ようです。山本さんは「お店の飾り付けや、食事の献立など、一つのランチが終わるまでのプロセスが非常にやりがいがあって、楽しい。またそのことに関してみんなで交流して料理に対し、意見交換することが非常に面白い。」とおっしゃっていました。その反面、お客さんが少ない時にどうしていいか戸惑っ



献立表、その日のメニュー表はすべて手作り

たりして挫折を繰り返したようです。「でもお客さんが自分の料理に対しておいしいと言われた時はやっぱり嬉しい。料理を通じて人と交流できるのが素晴らしい。」このような素晴らしい交流スペースが日本各地に広がれば人的ネットワークの更なる発展につながるのでは、と思います。



（コミュニティレストランこらぼ屋のURL）

<http://www.oneday-chef.net/>

登録している人たちがどんな料理を作るかを紹介している

NPO研究会報告

第33回 テーマ：「最近の認定NPO事情～法改正に触れながら～」

話題提供： 仙台国税局 課税第二部法人課税課 主査 長南和明さん

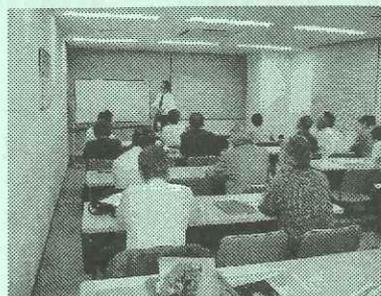
2005年5月31日 ウィズ・もとまち（中会議室）

冒頭、「認定NPO法人制度」の適用を受けている団体数は全国で34法人しかなく、現在全国で認証を受けたNPO法人の総数が約21000法人であることから、比率に直して0.16%という紹介がなされた。東北地方では、残念ながらまだ0件である、というコメントがつけ加えられた。直接的な言及はありませんでしたが、このような背景もあって、今回、緩和のための法改正がなされたものと受け止めていいと思われま

す。本制度における税制上の特例は、大きくは、特定のNPOを支援する側へのものと、支援を受けた側へのものことから成り立っています。前者には、①個人が支出した認定NPO法人への寄付金に対する特例措置（寄付金の控除）、②法人が支出した認定NPO法人への寄付金に対する特例措置（損金処理の範囲）、③相続人等が認定NPO法人に贈与した相続財産等に対する特例措置、の3つがあります。後者としては、認定NPO法人のみなし寄付金制度（収益の20%を本来の非収益事業の経費として認める）という支援措置があります。

今回の改正の要点は、パブリック・サポート・テスト、すなわちそのNPOが如何にパブリックから支持されているかという要件が緩和された（大まかに言いますと、総収入金額に対する受入寄付金総額の比率が引き下げられた）こと、テスト対象の期間がやや柔軟になったこと、役員や社員のうちにその親族が占める制限割合の計算において6親等内の血族という強い縛りから3親等内の血族という具合に緩和されたこと、などが主な内容です。

自主事業を活発に展開すればするほどパブリックテストに合格しにくくなるなど、NPOの実態からみて首を傾げたいところが無きにしも非ず



ですが、経済的な支援に結びつくことは間違いありません。要検討の制度かと思われます。

報告 星野 共二

★★スタッフ自己紹介★★ふくしま情報ステーション

丸山 知子さん (まるやま ともこ)



皆さんはじめまして。7月からコラッセふくしま1階のふくしま情報ステーションでスタッフとして働いております。丸山知子と申します。働き始めた当初は電話の対応やお客様の対応など今まで経験したことがない仕事に戸惑うばかりでした。2ヶ月ほど経った現在でもスムーズに対応できるわけではありませんが、以前よりは落ち着いて対応できるようになってきました。これからもっと経験を積んで、お客様の問い合わせにスムーズに対応できるようにしたいです。また、イベントの運営を通じてお客様や主催者の方々と接し、普段では聞けないようなお話をいろいろと伺うことができ、とても貴重な経験をさせていただいていると思っています。この機会を利用し、知識を広げ、いいところは自分に吸収していけたらいいなと思っています。

笑顔と親切・丁寧な接客を心がけ、福島の皆様や観光客の皆様にあえられる情報ステーションにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

半澤 雄太さん (はんざわ ゆうた)



はじめまして、9月からふくしま情報ステーションに勤めております半澤雄大と申します。主に受付と賑わいイベント関係の仕事をしています。力仕事はお任せですが、お客様との打ち合わせや企画、運営など経験したことがない仕事がたくさんありますので、勉強しながら一つ一つこなしていきたいと思っています。

また、イベントにはハプニングが付き物です、そんな時にも臨機応変に対応できるようがんばりますのでこれからもよろしくお願ひします。



左から、丸山さん、半澤さん、今月からのスタッフの藤島さんです。(藤島さんには来月たつぷりと抱負を語ってもらいます！(笑)半澤さんにも！?)

新理事自己紹介

理事として取り組みたいこと

半田 節彦
(はんだ さだひこ)



平成14年3月まで高湯温泉で「鳳舞山ペンション」を24年間経営しておりました。

そして平成14年4月から平成17年3月まで東北公益大学文学部で学びました。3年間の寮生活体験しながら、吾妻連峰における観光、農業、自然再生の制約と可能性を探る為、環境、農業、総合学習、高齢者問題を修学しました。

現在の活動分野は、ふくしま、もりの案内人県北地区支部(副支部長)、福島県グリーンツーリズム・コーディネーター登録をしています。

また、経営している有限会社ジャパンリゾート

サービスは、福島市社会教育館「こぶし荘」の指定管理者制度の指定を受ける申請をし、現在申請を受けております。

今回当センター理事として取り組みたいことは、

1. 総人口の減少、高齢少子化社会における吾妻連峰の遊休農地および観光、スポーツ施設など農業、観光、教育の活性化、振興策の策定
2. 新たな行政、民間、NPOの協働分担を創造した「市民型公共事業」創造
3. 縦割り行政予算配分の効率的削減と有効的な再配分
4. 福島県、首都圏、東北地域の新たな交流人口の創出
5. 高齢者、障害者を雇用した就業政策
6. 障害者などを対象とする温泉のサービス事業の創出

などです。今後とも宜しくお願ひします。

2005年度通常総会報告

去る7月30日(土)早稲町のラヴィバレー番町において午後1時半から約1時間、「ふくしまNPOネットワークセンター」の通常総会が開催されました。通算で6回目の総会で、5年目の活動に入る節目の総会でもありました。出席者数21名、委任状13通により総会の成立条件を満たし、清水修二理事を議長に選出したあと、直ちに議事に入りました。

審議事項は、①2004年度事業報告、②2004年度決算報告、③2005年度事業方針・事業計画、④2005年度収支予算、⑤役員選任の件でありましたが、いずれも特段の異論もなく了承となりました。ただ一点「受託事業費の増加に対して自主事業費が小さすぎないか」という指摘がありました。中間支援という性格から難しい面もありますが、今後の検討課題



のひとつであると思われま。事業方針の一部、主な事業計画については、以下、紙面の許す範囲で掲載しておきます。役員

の選任につきましては、理事長の星野は続投、副理事長に佐藤和子さん、また佐藤さんは引き続き常務理事も兼ね、もう一人の常務理事として新たに湯田善典さんが就任することになりました。前常務理事の丹治時彦さんには忙しくなりつつある「情報ステーション」関連の担当理事として活躍していただくことになりました。副理事長として活躍された松田英明さん、理事としてセンターを支えていただいた大堀和也さん、初沢敏生さん、早川哲郎さんの4氏が顧問に、同じく理事で活躍された山川充夫さんが監事に就任していただくことになりました。代わりに、新しい理事として、監事であった中井克巳さん、村山照彦さん、旧理事の半田節彦さんが加わることになりました。その他の理事の方々は続投となりました。



どうぞ2005年度も引き続きよろしく願いいたします。

2005年度の主な事業

★受託事業★

福島市市民活動サポートセンター管理運営業務
(委託先：福島市)

★自主運営事業★

公益信託うつくしま基金支援組織支援
NPO研究会の開催
NPO設立・運営コンサルティング
地域通貨活用コンサルティング
情報発信：のっぽの手・ホームページ運営

★連携、協働事業★

「福島市市民活動サポートセンター」事業への
取り組み
ふくしまスチューデント・シティ運営協力

★実現化推進活動★

NPOと行政とのパートナーシップの推進
NPOファンドづくりの調査研究

(各事業計画から抜粋)

賛助会員

六陽印刷・東邦銀行
タカラ印刷・福島信用金庫
ラジオ福島・NTT福島支店
NPO法人うつくしま保全センター
福島トヨタ・佐藤工業株式会社
★ご協力ありがとうございます★

編集後記

今回は比較的スムーズにのっぽの手を作ることができました、、、と言いたいものです。(笑)やはりこういう機関紙は様々なトピックスを集め、知識を共有していくためのものであって欲しいと思います。皆さんのホットな話題、求ム!BOMB! DEGUCCI

2005年スキルアップ講座開催

日時：2005年11月16日(土)～
今回は県内6地区で開催致します。講座内容に関しましては当センターまでのお問い合わせください。